

(別紙 1)

平成 29 年度～平成 38 年度 社会福祉法人不忘会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 不忘会		法人番号	9370105001278				
法人代表者氏名	長橋 和夫							
法人の主たる所在地	宮城県白石市福岡八宮字川原 10 番地 3							
連絡先	0224-24-5500							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 29 年 6 月 7 日							
評議員会の承認年月日	平成 29 年 6 月 20 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 28 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3 か年度目 (平成 31 年度末現在)	4 か年度目 (平成 32 年度末現在)	5 か年度目 (平成 33 年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	494,940	446,640	388,640	376,640	264,640	252,640		
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		48,300	58,000	12,000	112,000	12,000		
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額	6 か年度目 (平成 34 年度末現在)	7 か年度目 (平成 35 年度末現在)	8 か年度目 (平成 36 年度末現在)	9 か年度目 (平成 37 年度末現在)	10 か年度目 (平成 38 年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	252,640	252,640	252,640	252,640	252,640	0		
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		0	0	0	0	252,640		
本計画の対象期間	平成 29 年 7 月から平成 39 年 3 月 31 日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	建物の建替、改築等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、用地取得、建物の改築、建替等の整備を行う	有	10,000 千円
	車両、器具備品等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、老朽化した車両、器具、備品等の整備を行う	有	36,000 千円
	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図るため、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修受講を補助、職員教育担当職員の配置等を行う	無	2,300 千円
	小計					
2か年度目	建物の建替、改築等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、用地取得、建物の改築、建替等の整備を行う	有	40,000 千円
	車両、器具備品等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、老朽化した車両、器具、備品等の整備を行う	有	14,000 千円
	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図るため、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修受講を補助、職員教育担当職員の配置等を行う	無	4,000 千円
	小計					
3か年度目	建物の建替、改築等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、用地取得、建物の改築、建替等の整備を行う	有	0 千円
	車両、器具備品等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、老朽化した車両、器具、備品等の整備を行う	有	8,000 千円
	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図るため、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修受講を補助、職員教育担当職員の配置等を行う	無	4,000 千円
	小計					

4か年度目	建物の建替、改築等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、用地取得、建物の改築、建替等の整備を行う	有	100,000千円
	車両、器具備品等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、老朽化した車両、器具、備品等の整備を行う	有	8,000千円
	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図るため、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修受講を補助、職員教育担当職員の配置等を行う	無	4,000千円
	小計					
5か年度目	建物の建替、改築等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、用地取得、建物の改築、建替等の整備を行う	有	0千円
	車両、器具備品等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、老朽化した車両、器具、備品等の整備を行う	有	8,000千円
	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図るため、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修受講を補助、職員教育担当職員の配置等を行う	無	4,000千円
	小計					
6か年度目	建物の建替、改築等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、用地取得、建物の改築、建替等の整備を行う	有	0千円
	小計					
7か年度目	建物の建替、改築等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、用地取得、建物の改築、建替等の整備を行う	有	0千円
	小計					
8か年度目	建物の建替、改築等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、用地取得、建物の改築、建替等の整備を行う	有	0千円
	小計					
9か年度目	建物の建替、改築等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、用地取得、建物の改築、建替等の整備を行う	有	0千円
	小計					

10か年度目	建物の建替、改築等整備計画	社会福祉事業	既存	当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、用地取得、建物の改築、建替等の整備を行う	有	800,000 千円
	小計					800,000 千円
合計						1,042,300 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の特別養護老人ホーム八宮荘（S55）及びデイサービスセンター吹上荘（S62）の建物が老朽化してきており、用地取得、建替、改築を今後10年めどに行う。 ・既存の社会福祉事業の充実をはかるため、車両、器具、備品等の設備の整備を行う ・利用者の要介護度重度化に対応するため、職員の資質向上を図る必要があるため、職員の資格取得支援の取組を行う
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
建物の建替、改築等整備計画	計画の実施期間における事業費合計	10,000 千円	40,000 千円		100,000 千円			
	財源構成	社会福祉充実 残額	10,000 千円	40,000 千円		100,000 千円		
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						
事業名	事業費内訳	6か年度目	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計	
建物の建替、改築等整備計画	計画の実施期間における事業費合計					800,000 千円	950,000 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額					252,640 千円	402,640 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他					547,360 千円	547,360 千円

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
車両、器具備品等整備計画	計画の実施期間における事業費合計	36,000 千円	14,000 千円	8,000 千円	8,000 千円	8,000 千円	74,000 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	36,000 千円	14,000 千円	8,000 千円	8,000 千円	8,000 千円	74,000 千円
		補助金	0					
		借入金	0					
		事業収益	0					
		その他	0					

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員育成 事業	計画の実施期間に おける事業費合計	2,300千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	18,300 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額	2,300千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	18,300 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

5. 事業の詳細

事業名	建物の建替、改築等整備計画	
主な対象者	特別養護老人ホーム八宮荘 長期、短期利用者 デイサービスセンター吹上荘 利用者	
想定される対象者数	200名	
事業の実施地域	白石市福岡八宮字川原地内	
事業の実施時期	平成29年7月1日～平成39年3月31日	
事業内容	平成29年度 特別養護老人ホーム八宮荘 トイレ等改修 平成30年度 事業用地取得,トイレ改修 平成29年～38年 建替、改築計画作成、資金積立、所轄庁との打合 平成32年度 デイサービスセンター吹上荘建替 平成38年 建替、改築	
事業の実施スケジュール	1か年度 目	特別養護老人ホーム八宮荘トイレ改修 建替、改築計画作成、資金積立
	2か年度 目	特別養護老人ホーム八宮荘トイレ等改修、用地取得 建替、改築計画作成、所轄庁との打ち合わせ、資金積立
	3か年度 目	建替、改築計画作成、所轄庁との打ち合わせ、資金積立
	4か年度 目	デイサービスセンター吹上荘建替 建替、改築計画作成、所轄庁との打ち合わせ、資金積立
	5か年度 目	建替、改築計画作成、所轄庁との打ち合わせ、資金積立、

	6か年度 目	建替、改築計画作成、所轄庁との打ち合わせ、資金積立、
	7か年度 目	建替、改築計画作成、所轄庁との打ち合わせ、資金積立、
	8か年度 目	建替、改築計画作成、所轄庁との打ち合わせ、資金積立
	9か年度 目	建替、改築計画作成、所轄庁との打ち合わせ、資金積立
	10か年度 目	特別養護老人ホーム八宮荘建替工事
事業費積算 (概算)	トイレ等改装	30,000 千円
	用地取得	20,000 千円
	吹上荘建替	100,000 千円
	八宮荘 建替、改築	800,000 千円
	合計	950,000 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 402,640 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

事業名	車両、器具備品等整備計画
主な対象者	特別養護老人ホーム八宮荘 長期、短期利用者 デイサービスセンター吹上荘利用者 白石市デイサービスセンターぶな 利用者 在宅介護支援センター八宮利用者
想定される対象者数	300 名
事業の実施地域	白石市福岡八宮字川原地内、白石市本町 27 番地内
事業の実施時期	平成 29 年 7 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

事業内容	<p>当法人の運営する社会福祉事業の充実を図る為、老朽化した車両、器具、備品等の整備を行う</p> <p>車両 買換 5台（八宮荘2台、吹上荘1台、ぶな2台） 新規 1台（居宅）</p> <p>器具備品</p> <p>八宮荘 電動ベッド、車椅子等 吹上荘 車椅子等 ぶな ボイラー設備、車椅子等</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度 目	ぶな ボイラー設備更新 車両 4台 ベッド 10台（八宮荘） その他 車椅子等
	2か年度 目	車両 2台 ベッド10台 その他 車椅子等
	3か年度 目	ベッド10台 その他 車椅子等
	4か年度 目	ベッド10台 その他車椅子等
	5か年度 目	ベッド10台 その他車椅子等
事業費積算 (概算)	ぶな ボイラー 10,000,0000 円 車両 6台 24,000,000 円 ベッド 40台 20,000,000 円 その他 20,000,000 円 合計 74,000,000 円	
	合計	74,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 74,000 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること

と。

※

事業名	職員育成事業	
主な対象者	当法人の職員	
想定される対象者数	50名	
事業の実施地域	八宮荘、吹上荘、ぶな	
事業の実施時期	平29年7月1日～平成34年3月31日	
事業内容	当法人の職員の資質向上を図るため、資格取得の研修費用を補助する 職員教育担当の職員の配置	
事業の実施スケジュール	1か年度目	職員6名を対象に補助、職員教育担当配置 6か月
	2か年度目	職員6名を対象に補助、職員教育担当配置 1年
	3か年度目	職員6名を対象に補助、職員教育担当配置 1年
	4か年度目	職員6名を対象に補助、職員教育担当配置 1年
	5か年度目	職員6名を対象に補助、職員教育担当配置 1年
事業費積算 (概算)	研修補助 (実務者研修 150,000円×2名 初任者研修 75,000円×4名) ×5年間 3,000,000円 職員教育担当職員の配置 初年度 半年 1,700,000円 2～5年 3,400,000円 15,300,000円 合計 18,300,000円	
	合計	18,300千円(うち社会福祉充実残額充当額 18,300千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

--	--

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

<p>特別養護老人ホーム八宮荘及びデイサービスセンター吹上荘の改築、建替に関しては、所轄庁とも十分協議の時間を取り、また十分な資金計画を立てた上で、建替、改築を進めていく必要があるため。</p>
